

## 第29回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和4年11月21日（月）午後1時30分  
場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

### 次第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議事録署名人の選任について

#### 4 議 題

報告第1号 農地法第5条の規定による許可について

報告第2号 農地等の現況に関する照会について

報告第3号 農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について

報告第4号 練貫地区圃場整備事業について

議案第1号 農用地利用集積計画について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第4号 農地法第5条許可後の事業計画変更について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第6号 非農地証明願について

議案第7号 大田原市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦及び募集に  
関する規則の一部を改正する規則の制定について

#### 5 出席委員（12名）（法律第27条第3項規定）

1番 津久井 勝之                      2番 笹沼 保治                      5番 佐藤 孝

7番 助川 悦夫                      9番 高瀬 隆至                      10番 郡司 裕一

11番 屋代 幸子                      12番 森 隆道                      13番 荒井 一夫

14番 越沼 良                      16番 相馬 和恵                      17番 木村 光一

#### 6 欠席委員

3番 秋本 則夫                      4番 瀧田 歌子                      6番 唐橋 洋子

8番 阿見 芳                      15番 鈴木 賢一

#### 7 参加した農地利用最適化推進委員（1名）

佐藤 貞男

#### 8 本会に出席した職員

(1) 事務局長                      伊 藤 甲 文

(2) 農業振興係副主幹              築 瀬 しのぶ

(3) 農地調整係長                      金 山 和 弘

(4) 農地調整係主査                      菊 池 康 弘

(5) 農政課農政係主査                      菊 池 琴 乃

(6) 農林整備課農村整備係長 伊藤 良之  
開会の宣言

午後1時30分 開会

大田原市農業委員会憲章唱和(省略)

事務局 (伊藤 甲文) それでは会長のごあいさつをお願いします。

議長 (荒井 一夫) <あいさつ>

本日の出席委員は12名であり、5名の欠席でございます。定足数を満たしておりますので、ただいまから第29回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、7番助川委員、9番高瀬委員を指名いたします。会議の書記につきましては、事務局の築瀬副主幹をお願いいたします。

議長 (荒井 一夫) はじめに、議事資料の修正等がありますので、事務局からお願いします。

事務局 (菊池 康弘) <資料訂正箇所等の説明>

議長 (荒井 一夫) それでは議事に入ります。

報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を上程いたします。事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 康弘) <総会資料説明 4ページ、別冊資料説明>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「農地等の現況に関する照会について」を上程いたします。事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 康弘) <総会資料説明 5ページ、別冊資料説明>

議長 (荒井 一夫) 次に担当地区委員から現地調査の結果をご報告願います。

<佐藤委員挙手>

議長 (荒井 一夫) 佐藤委員。

佐藤 孝委員 約2か月前になりますが、私と木下推進員、事務局の3名で現地調査を行いました。現地は、住宅等に囲まれ、周辺に農地はありません。申請地の一部に住宅が建っておりますが、近くにある農業ハウスにつきましては、かなり荒れており今後使えるように見込めません。さらに保冷庫もありましたが、そちらも放置されたままでした。また周りにおきましては、

1 mを超える草が生えている状況で、農地への復元はかなり困難とみてまいりました。農地として利用価値も低い状況ですので、非農地として証明することに問題はないと考えられました。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と担当地区委員からの報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第2号を終わります。  
次に、報告第3号「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (菊池 康弘) <総会資料説明 6ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第3号を終わります。  
次に、報告第4号「練貫地区圃場整備事業について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (伊藤 良之) <別紙資料説明>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、質疑を終わります。  
なお、本件については、市から本委員会に計画の実現性についての意見聴取が11月11日までに求められておりましたことから、本計画が妥当である旨、11月10日付けで回答いたしましたので皆様に報告いたします。以上で報告第4号を終わります。

次に、議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局 (菊池 琴乃) <総会資料説明 7~22ページ>

農地中間管理機構特例事業 (所有権移転)	3件
利用権設定等促進事業	17件
農地中間管理事業 (集積計画一括方式)	3件

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりました。これより質疑に移ります。質疑はございませんか。  
<佐藤委員挙手>

議長 (荒井 一夫) 佐藤委員。

佐藤 孝委員 申請番号11-16と11-17で賃貸借権の渡人は住所も経営面積も同じですが関係があるのでしょうか。

事務局（菊池 琴乃） 申請番号 11-16の方と11-17の方はご夫婦です。  
また、申請番号11-16の方は、申請番号11-17の他1名の1名でもありまして、住所も経営面積も同じ内容となっております。

議長（荒井 一夫） そのほかございますか。  
＜木村委員挙手＞

議長（荒井 一夫） 木村委員。  
木村 光一委員 申請番号11-4備考欄の10アールあたりの単価はこれでよいのでしょうか。

事務局（菊池 琴乃） 0の入力が抜けているのではないかと思います。一の位に0を追加していただければと思います。

議長（荒井 一夫） 他に質疑はございませんか。  
＜挙手なし＞

議長（荒井 一夫） それでは質疑がないようですので、採決いたします。  
本件について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
＜全委員起立＞

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。  
議案第1号については原案のとおり決定することといたします。  
次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は13件です。はじめに事務局からの説明を願います。

事務局（菊池 康弘） ＜総会資料説明 23～25 ページ＞

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。郡司委員。

現地調査担当委員（郡司 裕一） 議案第2号農地法第3条の規定による許可申請13件について、事務局からの報告により調査、検討した結果、許可することに問題ないと思われれます。以上、ご報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。  
＜全委員起立＞

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。  
議案第2号は原案のとおり許可することといたします。  
次に、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（金山 和弘） ＜総会資料 26 ページ、別冊資料説明＞

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。郡司委員。

現地調査担当委員(郡司 裕一) 去る11月17日、事務局とともに現地調査班第4班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。

狭原地区申請番号18ですが、一般住宅建設を目的とした許可申請であります。現地は、住宅や山林に囲まれており、大きくもなく、孤立した農地であります。農地は適正に管理され、残る農地への影響も少ないと思われれます。許可することに問題ないと思われれます。

以上、ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第3号は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「農地法第5条許可後の事業計画変更申請について」を上程いたします。申請件数は2件です。事務局からの説明を願います。

事務局 (金山 和弘) <総会資料27ページ、別冊資料説明>

議 長 (荒井 一夫) 申請番号8の期限をもう一度お願いします。

事務局 (金山 和弘) はい。延長工期は令和4年12月1日から令和6年8月26日までとしております。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<佐藤委員挙手>

議 長 (荒井 一夫) 佐藤委員。

佐藤 孝委員 申請番号8番ですが、28回総会では権利の部分は使用貸借権でしたが、今回は所有権移転となっています。所有権移転という解釈でよろしいでしょうか。

また、一時転用期間は前回3ヶ月だったものが、今年年単位という事で、そのような一時転用期間はあり得るのかお願いします。

事務局 (金山 和弘) 申請番号8番の権利の記載ですが、事務局の記載誤りでして使用貸借権が正しいものとなります。訂正いたします。

一時転用期間につきましては、資材の調達が見込めないと申請人が申し出ており、申請地は農振農用地内に位置しているのですが、農振農用地は最

大3年まで一時転用許可している状況です。今回の終期はその3年ギリギリまでとなっており、これまでも延長を繰り返していた事から、そのような事がないよう予め最大まで期間を取ったという次第です。

議長（荒井 一夫） そのほかございますか。

<木村委員挙手>

議長（荒井 一夫） 木村委員。

木村 光一委員 申請番号8番の件ですが、今回の計画変更には別棟工事も含まれているのですが、当初の転用申請は1棟の建物建築のためという事で提出されていたと思います。同じ会社であっても現場は違いますが、そのような形でよろしいのかお聞きしたい。

事務局（金山 和弘） 当初の予定としては、1棟目の工事が終了した段階で現場事務所を撤去して農地に戻し、別棟工事の前に再度一時転用申請を出す計画であったようですが、1棟目の工期が延びてしまい別棟工事の工期に近づいてしまったため、このような形となりました。本来であれば、別工事ですので新規で申請をしてもらうところですが、現場事務所を撤去し農地に戻し再度現場事務所を設置する工事の時間をどうしても節約したいので1棟目工事の現場事務所を別棟工事の現場事務所としてもそのまま使用したいとの事です。

木村 光一委員 工期や納期はあくまで会社側の都合で、農地法に則った説明を農業委員会としてどの程度説明したのでしょうか。

事務局（金山 和弘） 代理人には説明しておりますが、どうしても時間的な事を言われまして、このまま農地でない状態が続くのがトータルで見た場合、内容変更の方が短いのかと考えました。

木村 光一委員 別棟のためにも使うのであれば、許可するにしても一つ一つ区切りをつけたほうがいいのかというところです。

我々も市民の皆さんに正確な情報を伝えなければならないので、そういった点でもよろしくをお願いします。

議長（荒井 一夫） 事務局からありますか。

事務局（金山 和弘） ご指摘のとおり1棟目がいつ終わるのか、別棟がいつ始まるのかというあたり、許可の中では見えにくいところではありますが内容を確認しながら進めていきたいと思えます。

議長（荒井 一夫） 木村委員よろしいでしょうか。

他にございますか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>



7を水路と付け替える計画であります。周辺は農地となっておりますが、農地に影響がないよう施行することによって、影響は軽いと判断してまいりました。許可することに問題はないと思います。

以上、ご報告終わります。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 本件について、推進委員から意見などはございますか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決をいたします。

本議案について、申請番号63番は許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることとし、またそれ以外は、原案のとおり許可することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) ありがとうございます。全委員賛成と認めます。

議案第5号については、申請番号63番は許可相当として栃木県農業会議に意見を求めることといたします。また、それ以外の8件は、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第6号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 康弘) <総会資料説明 32 ページ、別冊資料説明>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。郡司委員。

現地調査担当委員 (郡司 裕一) 調査結果についてご報告いたします。

湯津上地内申請番号31ですが、30年以上前から宅地として利用されており、農地利用の形跡もありません。証明することに支障はないと思われます。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) ありがとうございます。全委員賛成と認めます。

議案第6号は原案のとおり証明することといたします。

次に、議案第7号「大田原市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推



薦及び募集に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を上程します。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (伊藤 甲文) <総会資料説明 33～36ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。関係されます地区の委員の方で何かご意見などありましたらお願いいたします。  
<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第7号は原案のとおり承認することといたします。

本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次に「その他」に入ります。農業委員・推進委員の皆様から何かございましたらお願いします。

それでは、事務局からお願いします。

<事務局菊池琴乃挙手>

事務局 (菊池 琴乃) 先ほど説明しました議案第1号の訂正撤回をお願いします。

申請番号11-4の10アールあたりの賃借料単価ですが、契約書を確認したところ議案書のとおりでした。0を足してくださいと訂正をお願いしたところですが、原案のとおりでお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。

議長 (荒井 一夫) その他、事務局からありますか。

<事務局金山和弘挙手>

事務局 (金山 和弘) 事務局から中田原地内で無断転用事案がありましたので報告いたします。

10月27日に農林整備課より市営中田原霊園北側の土地改良区区域内仮換地中の土地において農地にダンプで土砂を入れているとの通報がありました。翌日、生活環境課田口係長、阿久津推進委員と共に現地調査を行いました。

調査時、敷地に土砂が3～4メートル程度築山になっており、バックホー1台が作業していました。現場に土地所有者がいたため聞き取りしたところ、9月下旬からトラックで土砂を入れ始めたそうで、本人曰く、この畑は周囲よりも低い位置にあり、雨水が流れ込み水はけも悪く、じゃがいも等畑作をしてもダメになってしまう。今のうちに農地を改良して、近くに住所を持つ娘に渡したいと考えたそうです。農地法の事は知らず工事をしてしまったが、最終的には農地にする予定との事です。農地の下に土砂

を入れ約1メートル程度かさ上げをし、土壌を改良する計画であると主張しております。

農業委員会では、農地転用の手続きが必要であるので工事に入る前に予め許可を得てくださいと説明しました。

説明の1週間後に再度見に行きましたが、まだ農地には戻っていない状況でありました。現在、土地所有者と交渉を進めており、一時転用の申請は司法書士等に依頼し提出するよう指導しております。

説明は以上です。

議 長 (荒井 一夫) ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) ないようですので、この件につきましては、地元の担当の方、事務局に指導をお願いしたいと思います。

他にございますか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) ないようですので、以上で第29回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時45分 閉会